

●要介護認定の手続き

介護保険のサービスを利用するときは、
まずは、お住まいの市町村で認定の申請をしましょう。



申請からはじまる介護サービス利用

1 申請する

本人や家族が市町村の介護保険担当窓口で申請します。

2 要介護認定

申請をすると、訪問調査や審査・判定が行われ、要介護状態の程度（介護や支援が必要な度合い）が決まります。

次のところにも申請の依頼ができます。（更新申請も含む）

- 地域包括支援センター
- 居宅介護支援事業者
- 介護保険施設



申請に必要なもの

- 申請書（市町村の窓口にあります）
- 介護保険被保険者証
※ただし、40～64歳の方は健康保険の保険証も必要です。
- 主治医の氏名・医療機関名・所在地・電話番号がわかるもの。

●訪問調査

広域連合の認定調査員がご自宅等を訪問し、心身や生活の状況などについて聞き取り調査を行います。

●主治医の意見書

広域連合の依頼により主治医が意見書を作成します。
※主治医がいない方は市町村が紹介する医師の診断を受けます。

●一次判定

訪問調査における調査結果等に基づき、コンピューター判定を行います。

●二次判定（認定審査）

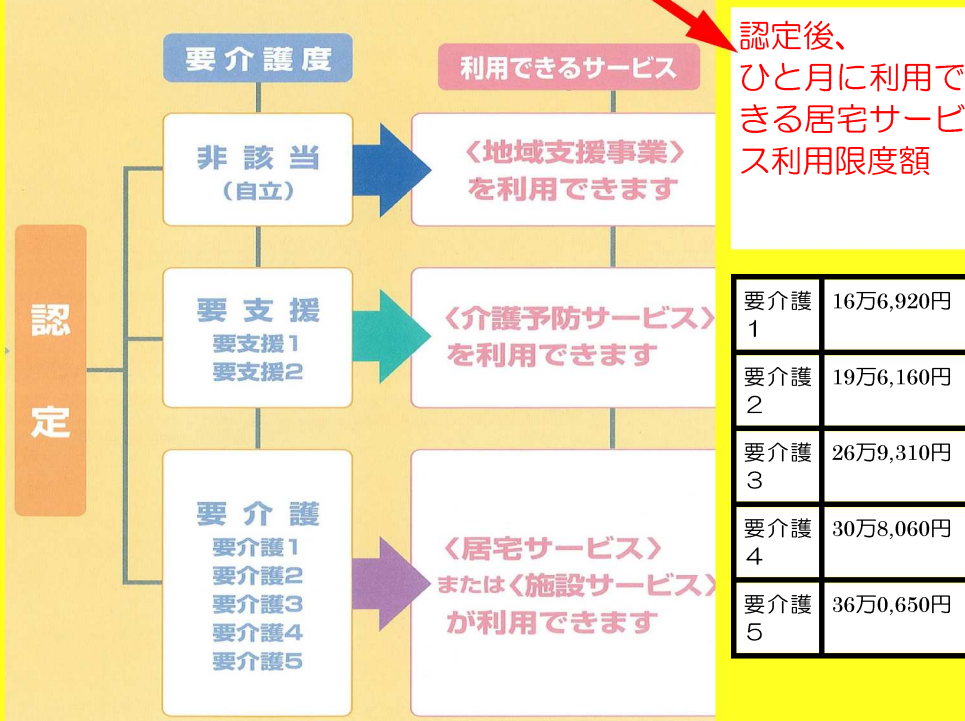
一次判定と主治医の意見書などをもとに、広域連合内の「介護認定審査会」で審査を行い、要介護度を判定します。

軽度の介護が必要な方は、状態の維持または改善がどのくらい可能かを重点的に審査されます。

認定審査にかかる費用は一人あたり約1万5千円です。個人の出費はありませんが、市町村の税金等から予算が当てられることになります。

3 結果の通知

通知は申請から原則30日以内に届きます。要介護度に応じて、利用できるサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額などが違います。



適切な介護サービスを選びましょう。 介護サービスの情報の公表と利用方法

介護サービス情報がインターネットに公表されており、その介護情報とは、『職員体制、利用料金』などの基本情報、『介護サービスに関するマニュアルの有無、サービス内容の記録管理の有無』などの調査情報に分かれ、インターネットに公表されています。インターネットから介護サービス情報を閲覧し、事前に介護事業所を選択する際の参考とすることができます。

アドレスは、<http://www.espa-shiencecter.org/>

↓

トップページ:介護サービス情報公表システム:沖縄県をクリックしましょう。

↓

介護サービス事業所の検索画面になります。



特定医療法人アガペ会施設案内図



北中城村役場の道向かいにあります



医療法人アガペ会

居宅介護支援事業所 ケアプランステーション

ゆい

利用者のご希望や心身の状態にあったサービスが利用できるよう支援致します。



〒901-2311

沖縄県中頭郡北中城村喜舎場360番1

TEL (098) 935-3066

(098) 935-5968

FAX (098) 935-5855

介護保険の居宅サービスでは、このようなサービスがあります。

※各サービスの利用料金は、自己負担1割を表しています。なお、各種サービスの加算料金は含まれておりません（めやす料金です）。

訪問系

訪問介護（ホームヘルプサービス） ホームヘルパーが自宅訪問し身体介護や生活援助を致します。

身体介護 中心	30分未満	255円
	30分～1時間未満	404円
生活援助 中心	30分～1時間未満	191円
	1時間以上	236円



訪問入浴介護 自宅へ訪問し、入浴の介助を行います。

1回
1,259円



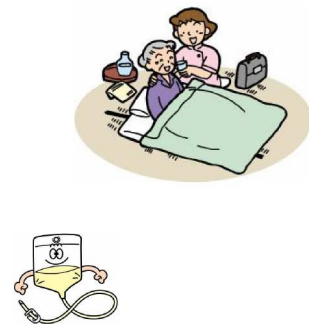
居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、自宅での療養生活における管理・指導をします。

医師・歯科医師の場合 （月2回まで）	503円
医療機関の薬剤師の場合 （月2回まで）	553円
薬局の薬剤師の場合 （月4回まで）	503円
歯科衛生士等の場合 （月4回まで）	352円



訪問看護 看護師などが自宅へ訪問し、床ずれの手当てや点滴、健康チェック、在宅での服薬管理などを行います。

病院・診療所からの訪問看護サービス	20分～30分未満	343円
	30分～1時間未満	550円
訪問看護ステーションからの訪問看護サービス	20分～30分未満	474円
	30分～1時間未満	834円



訪問リハビリテーション 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による自宅でのリハビリを行います。

1回（40分）
610円



居宅介護支援

居宅介護支援とは、ケアマネージャーが利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する他、利用者が安心して介護保険サービスを利用することができるようお手伝いいたします。

- ・サービス利用の相談・アドバイスをいたします。
- ・要介護認定など、手続きの代行をいたします。
- ・ケアプランの作成・見直しを行います。
- ・介護サービス提供事業所との連絡調整を行います。
- ・介護保険施設との調整を行います。

通所系

通所介護（デイサービス） 通所デイサービス事業所に通い、食事、入浴、機能訓練、レクリエーション、栄養指導、口腔ケアなどのサービスが受けられます。

参考めやす料金は、通常施設の医療機関で7時間～9時間未満のサービスを受ける場合の料金となっています。

要介護1	695円
要介護2	817円
要介護3	944円
要介護4	1,071円
要介護5	1,197円



通所リハビリテーション（デイケア） 通所リハビリ事業所に通い、専門のリハビリスタッフによるリハビリテーション、食事、入浴、集団機能訓練、口腔ケア、栄養指導などのサービスが受けられます。

参考めやす料金は、通常規模の医療機関で6時間～8時間未満のサービスを受ける場合の料金となっています。

要介護1	688円
要介護2	829円
要介護3	979円
要介護4	1,132円
要介護5	1,283円



ショートステイ

短期入所生活介護 介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入所などの介護や機能訓練が受けられます。

併設型の施設の場合で、1日のめやす料金となっています。また連続した利用が30日を超えた場合、31目からは全額自己負担となります。短期入所生活介護も同様。

	多床室	従来型個室	ユニット型個室・ユニット型準個室
要介護1	686円	612円	751円
要介護2	755円	683円	821円
要介護3	826円	755円	895円
要介護4	896円	825円	965円
要介護5	964円	895円	1,034円

短期入所療養介護 介護老人保健施設などに短期入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

	多床室	従来型個室	ユニット型個室・ユニット型準個室
要介護1	831円	754円	834円
要介護2	879円	802円	881円
要介護3	942円	865円	945円
要介護4	996円	917円	999円
要介護5	1049円	971円	1,052円

地域密着型サービス

①**小規模多機能居宅介護** 通い、宿泊、訪問といった、希望に応じて組み合わせせたサービスが受けられます。食事、入浴あり。

②**認知症対応型共同生活介護（グループホーム）** 少人数で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で日常生活の支援や機能訓練が受けられます。

③**認知症対応型通所介護（デイサービス）** デイサービス事業所に通い、日常生活の支援や機能訓練が受けられます。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 一月	4,498円	8,047円	11,505円	16,432円	23,439円	25,765円	28,305円
② 1日		801円	805円	830円	855円	872円	890円
③ 1日	896円	1,001円	1,036円	1,148円	1,251円	1,374円	1,486円

その他サービス

福祉用具貸与サービス
住宅改修など